

○議長（堀江 政武君） 再開します。

午前に引き続き、会派代表質問を行います。会派つしま、12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 皆さん、こんにちは。それでは、通告に従いまして、今回、初めての試みでございますけれども、会派代表質問に入らせていただきます。

会派つしまを代表して、ただいまから質問を行いたいと思います。

まずは、さきの市長選におかれまして、多くの市民と各種団体の御支持を受けられ、見事な御当選をされましたことに対し、改めてここに、高いところからでございますけれども、お喜びいたします。

今後、市長に4年間の市政運営に対する市民の期待は非常に大きく、島づくりの船頭として、かじ取り役を任されたわけでございます。議会とともに、二元代表制を堅持され、対馬市の再生と発展に御尽力いただきますことを、お願いをしておきたいと思います。

早速、4月25日臨時議会において、新市長の所信が表明されました。対馬市が合併し誕生して、10年が経過したわけでございます。3人目の市長が誕生いたしましたのです。表明の内容は、対馬市の人口減少の経緯と現状、その中で、基幹産業の農林水産業の衰退と現状と、産業人口の減少の実態について、しっかりと現実を捉え、第2次対馬市総合計画に基づき、取り組んでいこうとされている中、喫緊の重要課題3項目についてと、1件追加をいたしまして、4項目について議論させていただきたいと思います。

まず、1点目の対馬市の人口減少が進む現状と課題が多い中、特に農林水産業の活性化が最優先課題として取り組んでいこうという、力強い表明をされました。農林水産業を取り巻く人口減少の歯どめとなる対策、施策をどのように推し進めていこうとされているのかを、お尋ねをいたしたいと思います。

次に、国境離島新法が上げられました。有人国境離島の地域の保全と地域社会の維持に関する特別措置法が可決されました。平成29年4月1日から施行される予定となっております。

同法案の中には、いろいろと施策を盛り込んでいただいておりますが、特に、航空・航路の運賃の低廉化等が盛り込まれているとのことでございますが、これも、対馬市民の長年の念願であり、その新法がここに、いろいろな先生方の御尽力によって、新法が制定されました。その新法について、これから対馬市がどのように利用し、対馬づくりを進めていかれるのか、優先施策、立案、その取り組み方については、先般から、お二人の質問の中でも、市長からの報告がございましたが、重なりますけれども、よろしくお尋ねをいたしたいと思います。

3番目に取り組もうとされているのが、イノシシ・シカ被害対策についてであります。

現在、シカの食害による、しいたけ原木林の被害、それと下層植物の食害によって、土砂崩れ等の発生が見られます。また、餌を求めて山里に出てくるようになり、イノシシ、シカ等と車と

の衝突による交通事故等も非常に大きくなり、被害等が報告されているような状況でございます。このような状況の中で、有害鳥獣対策は進めていくという、所信表明の中でもありましたが、このイノシシ・シカ対策については、抜本的な対策が求められている現在の状況であろうかと思っておりますので、その対策について、方針をお尋ねをしてみたいと思います。

次に、もう一点、これは、所信表明の中にはございませんでしたけれども、1点、通告をしておりますので、お願いします。

主要地方道、これは、まだ未開通区間でございますが、巖原豆殿美津島線、殿浜工区でございます。区間については、上槻地区から椎根地区間でございます。その区間が、数十年工事を続けられてきたわけでございますけれども、現在、事業の中断となっております区間でございます。平成16年だったと思っておりますけれども、国の見直しということで、費用対効果で中断となった区間でございます。

しかしながら、この西部地区に念願の佐須坂トンネルが、おかげをもちまして開通となり、この地区においては、きのうも、私、走ってみましたけれども、小茂田まで10分で行くようになりました。この佐須坂トンネルの開通に伴い、これから下に向けての道路の運用には、条件は変わってくるんじゃないかと考えられます。現段階でも対馬病院ができて、救急搬送も、その佐須坂トンネルを通ることにより、数分間の短縮ができました。

また、この地区においては、学校の統合問題が起こっております。中学校についてはやむなく統合し、数十年たったわけでございますけれども、小学校の統合について、私も保護者の会の皆様と同様に会議に出向いてみましたけれども、「現在の道路の運行の中で、自分の小学1年生は通わせたくない、あの道ではどうにもならない」と思いますということで、これもまた、今、暗礁に乗り上げたような状態でございます。

そのようなことを鑑み、この道路を改良の再開に対しては、これから考えられる観光客の増大とともに、観光バスが大型化になりました。非常に、今、20万人とも言われる韓国観光客のバスの運行は、それはすごいものでございます。この観光バスの大型化による危険度も、非常に危険な状態であるということは、申すまでもございません。そのようなことを鑑みまして、この道路区間の改良は必要不可欠な問題と、今、考えているところでございますので、十分と考えるいただきまして、地域の産業経済効果を進めるためにも、ぜひ改良事業の再開、必要不可欠と考えますので、市長のお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

あとは、質問席でお願いをしたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 会派つしま、齋藤議員の質問にお答えいたします。

対馬における農林水産業の現状は、御承知のとおり、さまざまな課題が山積しておりますが、

その中でも、市の施策として最も重要と考えているのが、後継者対策でございます。

農林業の後継者対策といたしましては、これまでの合同企業面談会並びに新規参入者説明会などにより、林業において、森林整備事業に6名、製造加工業に9名を採用することができ、本年度は、ながさき移住サポートセンター、林業労働力確保支援センター、長崎県森林組合連合会と連携し、島外に雇用のマッチングを図るとともに、合同企業面談会も実施し、U・Iターン者を含め、一人でも多くの従事者の確保を図りたいと考えております。

農業におきましても、国の青年就農給付金を活用し、12名の就農者が確保でき、肉用牛の振興として「みんなで牛をCOWCOW!プラン」を策定し、1年間の研修を経て、5名が畜産業に就農することができました。

水産業の後継者といたしましては、国、県と連携した「浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業」、市独自の支援策としての「漁業あととり育成事業」がございます。

補助事業関係では、これまで15名の若者が漁業に従事しており、5名が研修中でございます。市独自の支援では、現在のところ、1名が研修中であります。今年度、新規の募集を実施した結果、現在7名の応募があっております。

また、漁船リース事業は、これまで14名の担い手が活用され、現在1名の方が活用予定であります。

このような取り組みにより、少しずつではありますが、新たな担い手が増えておりますので、今後も引き続き、事業を継続してまいりたいと考えております。

最後に、本年度から、市においても特産品を返礼品とした、ふるさと納税制度の再構築に取り組んでまいります。島の魅力ある農林水産資源を返礼品として活用することにより、対馬市及び特産品のPRを図り、新たな雇用を創出し、農林水産業の活性化及び所得の向上に努め、多くの若者が島に残れるよう、施策を講じてまいる所存でございます。

このほか、移住対策といたしましても、各方面と連携しながら、力を合わせて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、新政会の大部議員の代表質問で答弁している、国境離島の関係でありますけれども、再度、簡潔に説明をいたします。

今後、国の基本方針が示されれば、現在、県に提出しております51項目について、実施が可能な施策が見えてまいります。まずは、本法律において、特別な配慮を行うこととされ、有人国境離島に共通する重要な課題であります、航路・航空路運賃や燃油価格の低廉化が優先される施策と考えておりますので、県下の市、町が連携しながら、低廉化に向けた要望活動に取り組んでまいる所存でございます。

また、雇用機会の拡充や安定的な漁業経営の確保につきましては、各施策の重要性、実施効果

等の検討を行った上で、インパクトのある一体的で連携したプロジェクトとして立案していくことが必要であり、そのためにも、提案をまとめていく体制づくりが必要と考えております。

最後に、対馬の悲願でありました、国境離島新法を最大限に活用し、対馬の発展のための有効な立案と実施に向け、議会とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、イノシシ・シカの被害対策についてであります。

有害鳥獣の問題は全国的な問題であります。御指摘のとおり農作物被害、林業被害、森林の下層植生の食害による土砂流出、人的被害など多様な被害が発生しているのが現状であります。要因の一つとして、生活環境の変化や過疎高齢化に伴い、里山の荒廃、耕作放棄地の増加など、野生動物の生息域の拡大が考えられております。

このような中、本市においては、被害に対しまして、有害捕獲として190名の方が捕獲に従事していただいております。ことしは昨年より10名の方が新たに参加をしていただいております。

また、近年では地区による捕獲を強化するために、「自分たちの地区は自分たちで守る」を合い言葉に、地区捕獲隊の結成がなされ、捕獲活動に取り組んでいただいております。感銘を受けているところであります。齋藤議員も、地区捕獲隊のリーダーとして指導に当たっていただいております。地域での取り組みに携わってくださり、重ねて感謝申し上げます。現在、5地区でありますので、今後も地区学習会などを実施し、捕獲隊の推進に向けての取り組みを行ってまいりますので、議員皆様の御協力をお願いいたします。

農地・集落周辺では捕獲に取り組まれていると思いますが、山間部での捕獲は地理的な条件等もあり、進んでいないのが現状であります。国はこの問題に対して、平成25年12月に環境省と農林水産省が策定した目標は、平成35年までにイノシシ・シカの個体数半減を目指すというものであります。今年度からは、国、県による山間部での捕獲対策事業が開始されます。

対馬市においても、県の自然環境課が国定公園内や鳥獣保護区を対象に、農山村対策室が里山周辺エリアなどで、国の補助事業により捕獲事業を実施する予定となっております。また、県森林整備室においても、民有林を対象に、森林整備事業を活用して捕獲事業を検討しており、市が事業主体となって実施する予定としております。国有林内につきましては、長崎森林管理署が、今まで同様に、捕獲業務を継続して行い、国管理の鳥獣保護区においても、九州地方環境事務所が、調査捕獲を実施することとなっております。

これらの事業は、これからの山間部での捕獲体制、手法を考察する上では、重要な事業であると考えております。今後は、各関係機関との連携を図り、情報を共有し、協議・検討を進めて、有効な捕獲のあり方の実現に向けて取り組んでまいります。

また、国の捕獲事業導入に伴いまして、捕獲事業者の認定制度が創設され、対馬猟友会のメンバーでも認定取得に向けて取り組まれていると聞いております。

これらの事業以外の捕獲対策としましては、日々の被害に対して、猟友会による山間部での銃猟にも取り組んでいただいております。今後は、有害鳥獣対策協議会を母体とした捕獲体制の強化を図りながら、また、国、県の対策の経過や実績を見ながら、市独自の委託事業など、事業としての捕獲も検討し、個体数縮減に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、主要地方道、厳原豆殿美津島線、殿浜工区の整備についてでございます。

主要地方道、厳原豆殿美津島線の整備につきましては、昭和59年に着手し、平成14年度まで事業が進められましたが、議員、御指摘のとおり平成15年度から休止となっております。

本事業は、全体計画延長3,960メートル、総事業費約70億円で着手しておりました。昭和59年度の着工から平成15年度までの休止まで、19年間で約13億円を投入したものの、残事業費が57億円ということで、事業継続に向けての検討がなされた結果、費用対効果等の理由により、現在まで事業休止ということになっております。

なお、事業休止時におきましては、平成14年度に旧厳原町と協議の上、地元におきましても説明会を実施し、代替路線の整備として、当時の町道野田壇山線、町道椎根鶴桁線の改良箇所8カ所を選定し、総延長8,290メートルのうち、821メートルの改良工事を平成15年、16年度の2カ年で県が実施しております。

議員、おっしゃられる事業再開の見込みにつきましては、佐須坂トンネルの開通により、通行車両の流れが変わったことは承知しておりますが、本事業が休止になったときの費用対効果が0.22であり、事業再開の基準となります1.0を満たすには、現時点でも非常に厳しい状況でございまして、大きな社会情勢の変化がない限り、事業再開は困難と思われまます。

したがいまして、今後は、対馬病院への救急搬送や学校統合に伴う、影響などを考慮し、代替路線であります市道改良の実施に向けて、県と協議しながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） ただいま4項目について、説明いただきました。

まず、1点目の農林水産業を取り巻く人口の減少についての歯どめ策についてを議論してみたいと思いますが、今の農林業につきましては、水産業は別としまして、非常に対馬のこれまでの現状もそれとなく受けとめていただいておりますけれども、非常に、ここ数年の間に衰退をしてきたのは、農林水産業が一番大きな打撃だったと思います。

これも全て、本土との格差の是正、格差によるものではなかろうかなという点もございまして。特に、対馬の農業、林業というのは、御承知のように、中山間地域の耕作地で小規模経営が大半でありました。その中で、非常に経営的にも厳しく、子育てができないと、学校にやれないとい

うことで、後継者が育たなかったということが現状でなかろうかなど。このままいくと、耕作放棄地も、だんだん年を増すにつれて広がってきております。その対策もしていただいておりますけれども、それには追いつかない。このままいくと、限界集落がかなり出てくるんじゃないかなという思いもしております。

それをどうかして、いい方向に展開できないかということは、市に対しても、我々議会に対しても市民の期待は大きいと思います。これを解決していくためにも、今できることは、交流人口の拡大であると思います。これなくしては対馬の市民の生活を守っていけない、交流人口の拡大こそ、島の活性化策と考えます。

観光客を絡めた島内消費、地産地消の拡大を図ることで、その地域の活性にもつながってこようかと思っております。新鮮で豊かな農産品、食材を地元へ供給する島内供給システムの構築こそが、今、市に求められている大きな課題であろうかと考えますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

農林水産業の6次産業化を、今、進められてはきております。これを進めることによって、生産、加工、販売と、そこに一つの活力が生まれてくるんじゃないかと思っております。対馬ならではの食の文化の掘り起こしによって、おもてなしをすると。それによって、観光人口を増大させていく大きな課題でもあろうかと思っております。そこには、現代、ITの時代、宣伝、PR、対馬の魅力をいかに内外に発信していくかということは、今、一番重要なことだろうと考えますが、そのことについて市長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、人口減少についての歯どめ策に関することだというふうに思います。齋藤議員さんもおっしゃられるように、今の現状は、耕作放棄地がどんどん増えている現状でございます。私は、実はこの耕作放棄地につきましても、ふるさと納税の関係で、対馬のせん、せんだんごが全国にPRされれば、これが、かなり出るとは思わないかというふうに考えております。そういうことで、この6月の6日でしたか、東京農業大学のほうとも、そういう、せんを中心とした連携を、協議を結んでまいりました。それで、このせんが全国的に広まるようになれば、今、耕作放棄地となっている部分に、どんどん、この対馬のサツマイモを植えていただいて、少しでも耕作放棄地の解消を図っていきたいというふうに考えております。

それと一つ、2点目が交流人口の拡大につなげる施策でございますけれども、この交流人口の拡大につきましては、現在、体験観光等とリンクをさせた上で、今現在、あちらこちらで進められております田植えであるとか、芋植えであるとか、米刈りであるとか、そういったところの体験からも、本土からの観光客を呼び寄せたい、それによって、消費も拡大していきたいというふうに考えております。

そうすることによって、現在の農作物につきましては、ただつくって、それを農協またはスーパー等に出すだけになっておりますけれども、もう一つ加工をしていただいて、それに付加価値をつけていただいて6次産業化を図りながら、農業所得の拡大を図っていきたいというふうに考えております。そういうことで、ここにつきましては、その体験観光、交流人口の拡大との連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 今、市長が申されましたように、非常に厳しい農家の生活の状況の中で、耕作放棄地が増えているという状況を見ていただいて、今、一つの提案として、それにサツマイモを植えることによって、せんの、昔から引き継がれてきた、これも伝統食材の一つであって、非常に全国的にも珍しい食材であるということは、先ほど市長が申されました農大の先生も我々地区に何回も足を運んで、十数年間研究をしていただいていることも承知しておりますし、先生との、私も話を何回となくさせていただいたわけでございますが、このような素晴らしい、その伝統食材の文化があることをしっかりと、やっぱり、これも内外に発信をするということによって、これに関心のある方の来島、観光を含めての体験、そして食べることの体験、珍しいものに対しての、そういうことが生まれてくるんじゃないかなと。その相乗効果は、非常に大であると思います。そういうことからして、しっかりと、そのことについても、取り組んでいただきたいということをお願いを申し上げたいと思います。

一つの例として、特産品の返礼のことも話していただきましたけれども、南部地区に、一つ、本当にうれしい動きがあるんですけれども、豆蔻のミカンが、非常に長崎みかんとしてブランド的になりました。

その地区に落葉果樹生産組合というのが数年前に発足されて、十人弱ぐらいで、今、現に、主に落葉果樹でございますので、桃・スモモ、梨、イチジク、大体これが主要3品目でありますけれども、これも、ある一部においては、休耕地、耕作放棄地を、市の補助をいただきながらでございましたけれども、すばらしい果樹園が、今、できつつあるわけでございますが、これも見事な果実が、これが対馬でとれているのかというようなものが、最近、スーパーに季節になったら並ぶと思いますので、また一度、見ていただきたいと思います。このような動きがあるということ、もう一つの産地の特産品として、対馬でこれだけのものが、本格的な島外からの産地の指導を受けながらやっておられますので、非常に見事な産物ができておるわけでございます。

このような新しい面に対しても、市の支援が私は必要じゃないかなと、散水施設や防風、防鳥ネットがこれには欠かせない。ミカン栽培にしても、非常に有害鳥獣、イノシシはもとより、カラスやその食害、これが非常に多うございますので、これに対する補助事業等も含めて、御検討いただければなということで考えておりますが、市長、どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、私のほうも、豆靱の果樹組合の方がいろんな新規の果樹をつくってあることは承知しております。そういった中で、今おっしゃられるように、鳥獣被害対策に対する助成はないかということでございますけれども、これは、今現在でも、カラスとかそういったところの防鳥ネットみたいな補助はございますので、またこれは担当課のほうと相談していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） よろしく、そこらあたりはお願いをしておきたいと思いますが、時間もございませんので、先に進みたいと思いますが、先ほど、イノシシ・シカの被害対策については、市長のほうから御答弁いただきましたけれども、大変、この問題については、非常に現状の状況、ただ、その被害がいろいろ、今、申されました被害等だけじゃなくて、原木林、これだけ対馬のしいたけ産業は、ここまで何とかやってこれたのも、原木林が豊富であるということで、ここまできたんですけれども、その中で、今、発生しているのが、原木を伐採した後に萌芽してきますね。1本の木から今度は3本、5本萌芽するわけですけれども、その萌芽した芽をシカが食べる、1年したら大きいやつは何十センチも伸びますけれども、それを1年、2年食べていくうちに完全に根が死んでしまいます。そうしたらどうなるのかといたら、その山は真っ赤なはげ山になってしまいます。何も、あとの下層植物も全てを一緒に食べるんですから、新芽ですから。シカというやつは、新しい芽しか食べません。

そういうことで、もう、ある地区に行ったら、全然、真っ赤に2年、3年たって、もう山ではなくなっている箇所が対馬でも数カ所ございます。これも、ひとつ何とかしなければ、手を打たなければできないということが一つ。

それから、この下層林、今、対馬は、上空から見たら美しい緑の島ですね。けど一旦、その山に入れば、生い茂った青々と緑にしている中に入れば、昔の状況でいえば、全く先が見えないぐらいに生い茂っていた下層林が、下層植物が全くございません。

というのは、もうそこには小さな昆虫とか、小さな小動物は、もう生活ができない、そうなれば、今、我々対馬の天然記念物として一躍有名にもなってます、ツシマヤマネコが生息できるような状況じゃないということ、皆様によく御認識をしていただきたいということが、これを何とかしなければ、ツシマヤマネコも、今、本当に力を入れて、増頭に向けて、いろいろな施策を講じていただいておりますけれども、これも非常に、今、聞くところでは100頭前後まではいらんだということになってはおりますけれども、私はそうは思えないわけですけれども。

そのような中で、何とか、このシカ対策については抜本的な対策をしなければ、今までやっているような状況のままでいけば、非常に先が危うい状況になるんじゃないかなということ、



いろいろ有害鳥獣対策については、これからもしっかりと取り組むんだという力強いお言葉をいただいたわけですが、何でも、このような問題を抱えての対策ですが、そこで従事している猟友会の皆さんの苦労も大変だろうと思ってます。

ひとつ、そのような面に免じて、しっかりと市の支援対策が必要だろうと私も思います。まず、シカをどう減らしていくのかということは、しっかりと猟友会の皆さんと膝を組んで話を市長もしていただきたい、それによって、何とか、その改善できる対策を見つけていきたいと、私もその一人でございますので、お願いをしておきたいと思えます。もう時間になりましたね。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので。

○議員（12番 齋藤 久光君） はい、わかりました。そのようなことで、あと、ふるさと納税のことにつきましても、いうように、同じようなことですが、その中で、準市民として認定をし、旅行の優待券を出し、対馬に来ていただいて、対馬のいろんな魅力と触れていただくことによって、また誘客につながる、私はこれは、非常に前々から私も考えておったことは本当に同じような……。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明に願います。

○議員（12番 齋藤 久光君） はい、そういうことで、ぜひ、いい制度だと思いますので、実現できるようなことをお願いをして、ここで終わりたいと思えます。

本当に、これから市長が目指す「自立と循環の宝の島 対馬」ということを、その、しまづくりに対馬市民協働で進んでいかれますことをお願いし、会派つしまの一般代表質問とさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、会派つしまの質問は終わりました。

---

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の会派代表質問は全て終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時47分散会

---